

第151回福島県災害対策本部会議（概要）

災害対策本部総括班まとめ

- 1 日時：平成23年6月9日（木） 10：04～10：24
- 2 場所：災害対策本部・自治会館303会議室
- 3 内容：

（1）最新の被害状況について

事務局：第219報により説明

- ・ 避難の状況については、県内分の一次避難者数は前回より27名減の5,612人、二次避難者数は前回より64名減の17,741人。
- ・ 被害の状況について、住家被害の全壊、半壊、一部破損がそれぞれ47、163、187棟増加している。

（2）環境放射能測定結果（暫定値）の状況について

事務局：別紙資料により説明

- ・ 平成23年6月9日8時現在、最小値0.08 μ Sv/h、最大値10.38 μ Sv/hとなっており、概ね横ばい又は減少傾向を示している。

（3）「放射線に関する問い合わせ窓口」の利用状況について

企画調整部長：別紙資料により説明

- ・ 相談件数は、166件、前日比18件の減となっている。
- ・ 相談内容については、連日同じようなものだが、新たな報道等があった場合にはそれに対応して増えているものがある。
- ・ 健康への影響関係では、母乳への影響が心配なので測定してほしいという要望が複数ある。
- ・ 日常生活では、エアコン、洗濯物、窓を開放してよいか、井戸水を飲んでよいか等について問い合わせがある。空気中の放射性物質はほとんどないのでエアコン等については問題ないと回答している。井戸水についても今のところ問題ないと回答している。もし心配ならば、民間の分析機関を紹介するという対応をしている。
- ・ 自主避難について、県の支援制度はあるか、自主避難について支援している自治体があれば教えてほしいという問い合わせがある。今のところ、県では支援制度はないと回答している。
- ・ 測定検査関係では、自分で子どもの通学路等を測定した結果に基づいて、除染を早くして欲しい等の要望がある。
- ・ 学校関係では、プールについて心配だとの問い合わせがあった。
- ・ 風評については特にない。

(4) 「農林水産業に関する相談窓口」の利用状況について

農林水産部長：別紙資料により説明

- ・ 相談件数は54件、前日比4件の増となっている。
- ・ 家畜の餌にする飼料用の米の作付をされている農業者の方から、牧草と同様に家畜に与えるが、モニタリングの調査をするのかという問い合わせがあった。収穫前にモニタリング検査を実施すると回答している。
- ・ 家庭菜園については、食べても大丈夫なのかといった問い合わせが様々な農産物についてある。
- ・ 地域別の解除や細分類による制限がいろいろな形に出ており、解除になった作物についてはしっかりピーアールする必要があると感じている。マスコミのみなさんの協力を得ながら、食べてよい農産物についてしっかりと広報していきたい。
- ・ その他、花の管理についての問い合わせがある。例年どおりの管理で問題ないと回答している。

(5) 「原子力損害の賠償等に関する問い合わせ窓口」の利用状況について

事務局：別紙資料により説明

- ・ 昨日は54件で前日比6件増。
- ・ 内容は、第二次指針が示されていることにより、警戒区域等の外だが風評被害についてどのようになるのかという問い合わせが多い。現在、観光業等については入っているが、その他の業種については、国に対して要望等を続けていると回答している。

(6) 児童福祉施設等のモニタリング調査計画について

生活環境部長：別紙資料により説明

- ・ 児童福祉施設の園庭等のモニタリングを実施する。
全県300施設を超える施設について、6月10日から1週間程度で調査を実施する。調査地点はグラウンドの真中と4隅の5地点、50cmの地点での調査をする。この結果に基づいて土壌の手当等について検討したい。

(7) 生活環境に存在する線源からの被ばく低減対策についての要請について

生活環境部長：別紙資料により説明

- ・ 6月3日付けの報告で被ばく低減対策例が示された。今後の見込みとして、このような安全委員会からの報告を受けて政府の対策本部などが、自治体に対して具体的な指示、要請、取扱い方針を示すと思われるが、本県としてもいち早く対策を講じなければならないので、具体的な取扱い方針、具体的な基準を示していただくように要請してきた。

松本副知事から

原子力安全委員会のレポートは、身近な生活環境の放射線レベルを下げるということで具体的な例を提示し、市町村等にすすめる、奨励するといった内容だが、具体的に何をするのかということになると基準等がはっきりしていないということもあるので、速やかに具体的な中身を示されるよう要請したところである。報告、結論をいただきしだい、市町村等に連絡し、方針等を伝えていきたいと考えている。

(8) 「がんばろうふくしま！」応援店1000店突破記念応援店フェアについて 農林水産部長：別紙資料により説明

- ・ 4月の登録開始以来、5月20日で1000店を突破し、5月31日現在1097店登録していただいている。県内917店、県外180店、24都道府県に及んでいる。
- ・ 1000店突破を記念し、「がんばろう ふくしま！」応援店の活動の拡大を図ることを目的として利用者に対するプレゼントフェアを実施する。
- ・ この取組みによって福島県の農林水産物を応援していただくということで更なる取り組みの拡大を図っていきたい。

(9) 東北地方の高速道路の無料開放に合わせた県内4有料道路の無料開放について

土木部長：別紙資料により説明

- ・ 観光3有料道路については、段階的な無料化となるので確認のうえ利用いただきたい。
- ・ 本件の観光にこの無料化が寄与するものと考えているのでよろしく願いしたい。

松本副知事から

私から2つほどお願いする。昨日、県中、県南で現地を見てきた。災害対策において、どうしても原子力災害に目がいきがちだが、震災、特に中通り中部南部の地震、浜通りの津波等に付いても十分に目をむけていただきたい。目を向けていると思うし、実際災害の査定等も比較的そちらが進んでおり復旧に取り組んでいるが、被災者等の方々が困っていることがないかどうか、きめ細かに対応してほしい。

もう1点、これから梅雨の時期に入る。長雨、集中豪雨も心配される。公共施設、道路、河川も傷んでいるので、2次災害のないように、近々の対策、あるいはパトロールの強化について事業部門である農林水産部、土木部で特に取り組んでもらいたい。

知事から

市長会、町村会と懇談をした。連携を密にとってそれぞれしっかり対応していただきたい。

先程、農林水産部長からも話があったとおり、農産物の出荷停止はよく目に付くが、解除というのが目に付かないので、県にもしっかりしてもらわないと困るという話がある。マスコミの方にもよろしくお願ひしたい。

また、生活環境において町内の美化運動をどうしたらいいのかわからないという話も様々な地域の中である。基準を環境省から示されるようこちらからも申し上げるが、連携をとりながら対応をしっかりしていただきたい。

松本副知事から

昨日から埼玉県の方が駐在されている。本日から災害対策本部会議に出席されているので一言ごあいさつ願ひたい。

埼玉県

昨日から災害対策本部に2名駐在している。よろしくお願ひします。

※6月10日(金)の本部員会議については、午前10時から行う。

第152回福島県災害対策本部会議（概要）

災害対策本部総括班まとめ

- 1 日 時：平成23年6月10日（水） 10:05～10:30
- 2 場 所：災害対策本部・自治会館303会議室
- 3 内 容：

（1）最新の被害状況について

事務局：第221報により説明

- ・ 避難の状況については、県内分の一次避難者数は前回より114名減の5,498人、二次避難者数は前回より44名減の17,697人。
- ・ 被害の状況について、住家被害の全壊、半壊、一部破損がそれぞれ30、167、205棟増加している。

（2）環境放射能測定結果（暫定値）の状況について

事務局：別紙資料により説明

- ・ 平成23年6月10日8時現在、最小値0.07 μ Sv/h、最大値10.37 μ Sv/hとなっており、概ね横ばい又は減少傾向を示している。

（3）「福島県警戒区域一時立入受付センター」の開設期間の延長について

事務局：別紙資料により説明

当センターの開設期間は、当初6月12日までの予定で計画していたが、現在も1日100件前後の受け付けがあることを考慮し、6月30日まで延長する。受付時間は夜間の問い合わせがほとんどないことから、6月13日から午後8時までとする。なお、引き続き土日も受付を行う。

（4）「放射線に関する問い合わせ窓口」の利用状況について

企画調整部長：別紙資料により説明

- ・ 相談件数は、146件、前日比20件の減となっている。
- ・ 相談内容については、内部被ばく関係は少なくなってきた。具体的な内容としては、国の土壌調査でストロンチウムが検出されたことから、ストロンチウムの人体への影響についての問い合わせが来ており、これについては、国で直ちに健康に影響が出ることはないとしており、そのように回答している。日常生活では、エアコンの使用、洗濯物や布団を屋外に干して良いのかという問い合わせが来ており、これについては、基本的に空気中に放射性物質はほとんどないので大丈夫であると回答している。その他には、政府が検討している南相馬市と伊達市の避難地区について、県は積極的な情報収集に努めるべきだといった御意見や、ホームページを見られない人もいるので、もっとわかりやすい情報提供をしてほしいという御要望がありましたので、今後の参考にしたい。風評被害については特になかった。

（5）「農林水産業に関する相談窓口」の利用状況について

農林水産部長：別紙資料により説明

- ・ 相談件数は42件、前日比12件の減となっている。
- ・ 相談内容は、これまでも問い合わせをいただいている農用地（水田、畑）の雑草の処理方法やモニタリング調査の結果、あるいはウメ、サクランボ等の果樹について出荷制限、採取して大丈夫かといった問い合わせが来ている。

（6）「原子力損害の賠償等に関する問い合わせ窓口」の利用状況について

事務局：別紙資料により説明

- ・ 昨日は41件で前日比13件減。主な問い合わせ内容としては、従来からの圏

域外の風評被害が対象になるかの問い合わせ、また、賠償に関する手続きについて問い合わせが多くなっているが、これについては、それぞれの窓口を照会している。

(7) 環境放射線モニタリング詳細調査(伊達市)計画について

生活環境部長：別紙資料により説明

- ・ 今回のメッシュ調査で比較的線量の高かった地域を中心に、ホットスポットの有無の把握や被ばく線量低減方策の検討のため、生活道路脇 160 箇所、調査対象区域内の 485 世帯の庭と玄関先の屋外 2 地点について詳細モニタリング調査を実施する。
- ・ 6月11日と12日に実施予定である。

(8) 「がんばろう東北・復興応援フェアin京都(第1回)」について

関西広域連合(京都府)：別紙資料により説明

- ・ がんばろう東北・復興応援フェア in 京都

6月18日、19日の2日間、JRの京都駅前広場において、東北3県の特産品や新鮮野菜の朝市、観光PR、クイズ等の応援イベントの実施を予定している。

この事業は、京都府と京都市、商工会議所等オール京都で実行委員会を立ち上げ、今回をキックオフとし、第2回、第3回と継続的に実施する予定である。

- ・ 県人のつどい in 京都

京都府に東北から610の方が避難しており、その中で福島から447名で、現在、府営や市営住宅にバラバラに住んでおられるが、そう言った方々の繋がりのおかげとすることや地域の情報を提供したり、いろいろなボランティアの申出とのマッチングなどを行うことを目的に、京都災害ボランティア支援センターの主催で、6月12日に京都テルサで実施する。

今後もニーズに応じ継続開催の予定である。

(9) 第7回原子力損害賠償紛争審査会について

病院局長から

昨日開催された第7回目の原子力損害賠償紛争審査会について2点報告する。

① 避難に関する精神的損害の算定方法について

以前、体育館等の避難所、アパート、旅館・ホテル、屋内退避の4段階で差を設ける案が示されたが、県としては、避難の苦労は皆同じであり一律の対応を求めてきた。今回の案では、避難所、アパート、旅館・ホテルは一律、屋内退避はそれを超えない範囲とされ、ほぼ一律になると考えられる。ただ、議論の中では、体育館等の避難所の方はやはりご苦労があるので、一定額を加算してはとの意見もある。

対象についても、世帯ではなく、子供も含めて個人を対象とするとされている点もこちらの要望に添ったものになっている。

② 原子力損害の全体像を把握する調査の実施

被害の状況、特に風評被害を含めた経済的損害の詳細な調査・分析を行うために、17分野で56名の専門委員が委嘱されている。今後、具体的に各企業・団体等に調査に入るということであり、それぞれ対応が必要となるので各部に協力をお願いする。

松本副知事から

3ヶ月目に当たり事務的な面から5点

① 被災者支援について

特に重要課題は住宅問題、仮設住宅等への移行の足取りがかなり確実なものになってきた。そのような中、ひとつは応急仮設住宅の居住環境の整備、例えば保健、医療、コミュニティ、買い物の機能をどう高めていくか、もう一つは、民間借り上げ住宅の需要が大きくなっていることから、民間借り上げ住宅のストックの掘り起こしを関係団体と実施していく必要がある。

② 原子力災害対策における安全・安心の確保への取り組み

- ・ 国と連携したモニタリングの強化、環境も農林水産物も正確で迅速、きめ細やかな情報提供をしっかりと実施することが我々の努めである。
- ・ 県民健康調査を計画的に実施していくこと、学校を中心に子どもたちの被ばく線量の低減化をどうしていくのか、市町村の取り組みをどう支援していくのか等が課題となる。

③ 原子力損害賠償への取り組み

具体的な申請が始まっているが、一日も早い仮払いができるように、関係団体、市町村に対する指導、あるいは相談窓口の充実に取り組む必要がある。

専門委員による調査への協力、本県の実態をしっかりと伝えて行くことと合わせ、被災者に対する必要で十分な賠償を国及び東京電力が確実に実行することを働きかけていく必要がある。

④ 市町村行政機能の充実強化

- ・ 住民の所在確認調査結果をデータベース化した後でどう高度利用するか、市町村の機能強化にどう役立てていくか。
- ・ 避難先で十分な行政サービスを受けることができる法整備をしっかりと要請する。
- ・ 市町村が被った損害の賠償についても適切なアドバイスを行っていく。

⑤ 「がんばろう！ふくしま」の戦略的展開と中小企業の再生支援

農林水産物の風評被害については、これから本県の生命線である桜桃、桃等の果樹、野菜、リンゴと続くのでの的確な対応が必要となる。

観光についても一過性のものではなく、息の長い取り組みが必要となる。

中小企業の再生支援については、5月補正予算で予算計上されておりますので、活用を図り、企業の操業再開等を関係団体と連携して支援していく必要がある。

知事から

明日は政府の復興会議出席のため、この本部会議は欠席させていただきます。

3ヶ月が経過し、この会議も152回を数えた。政府関係者の方や各県から応援に来ていただいている方に対し、福島県民に成り代わり感謝を申し上げる。

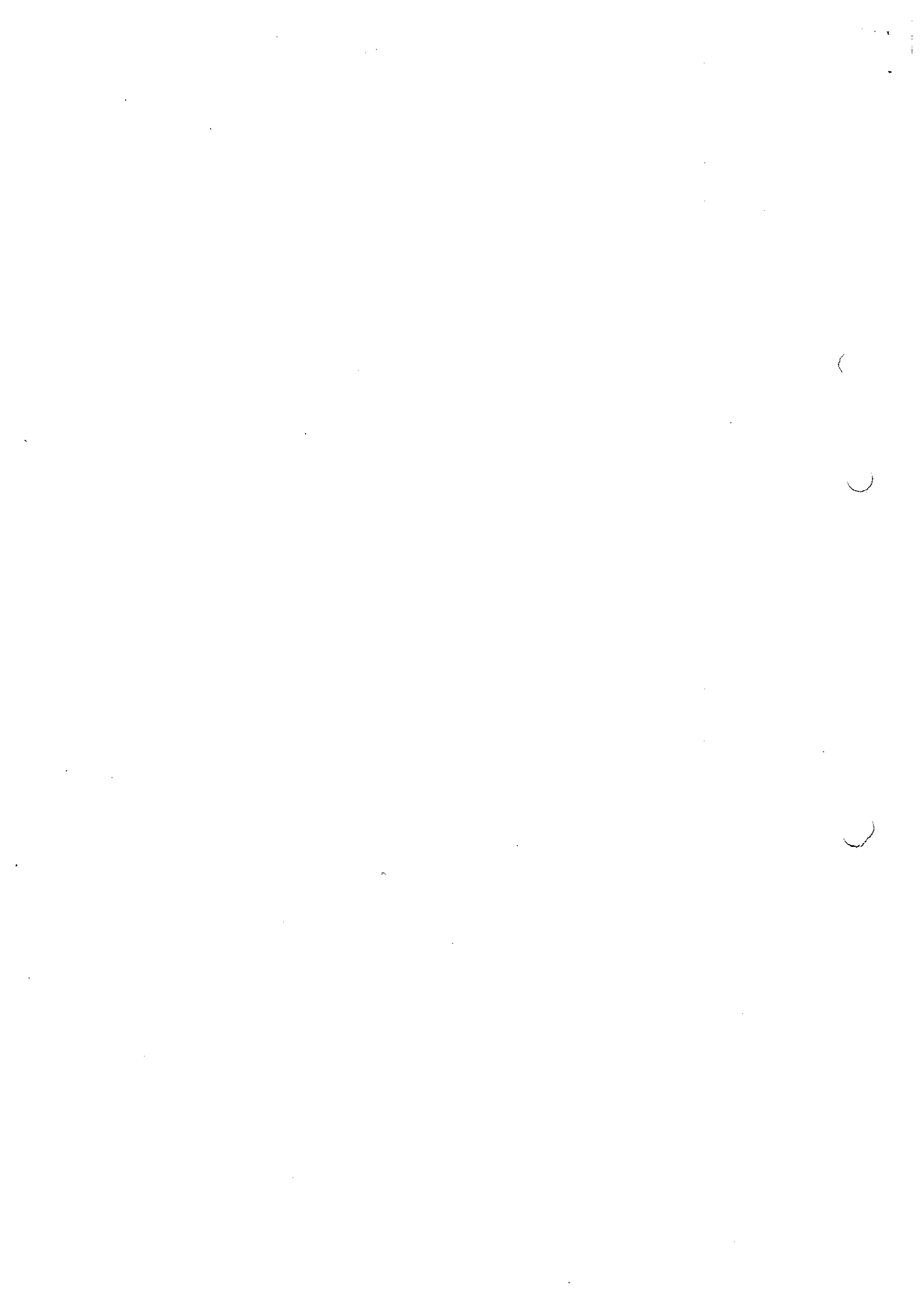
地震、津波、原子力、風評と多義に渡り、しかも将来に渡って大変な量の経験したことのない損害被害がでることが想定されているが、その中で皆様方を始め全国の方々の応援に支えられ今日を迎えることができていることに改めて全国の皆さんに感謝申し上げます。

福島県内を歩いてみて、2ヶ月過ぎたころから元気がでてきており、直接の被災地を除いた地域については活力が戻ってきてつつあります。

皆さんの連日の活動により、ステップ1、ステップ2よりも早い収束に向かうことを祈念したい。

今日まで3ヶ月皆さんの献身的な活動に心から感謝申し上げ、さらに、まだ当分は掛かるであろうという想定ではありますが、皆さんには健康と体調に留意され、今後ともご協力いただくことをお願いして3ヶ月目の挨拶とします。

※6月11日（土）の本部員会議については、午前10時30分から行う。



第153回福島県災害対策本部会議（概要）

災害対策本部総括班まとめ

- 1 日 時：平成23年6月11日（土） 10:35～10:53
- 2 場 所：災害対策本部・自治会館303会議室
- 3 内 容：

（1）最新の被害状況について

事務局：第223報により説明

- ・ 避難の状況については、県内分の一次避難者数は前回より89名減の5,409人、二次避難者数は前回より42名減の17,655人。
- ・ 被害の状況について、住家被害の全壊、半壊、一部破損が、それぞれ25、171、211棟増加している。

（2）環境放射能測定結果（暫定値）の状況について

事務局：別紙資料により説明

- ・ 平成23年6月11日8時現在、最小値0.08 μ Sv/h、最大値10.39 μ Sv/hとなっており、概ね横ばい又は減少傾向を示している。

（3）「放射線に関する問い合わせ窓口」の利用状況について

企画調整部長：別紙資料により説明

- ・ 相談件数は、165件、前日比19件の増となっている。
- ・ 相談内容は、国の土壌調査でストロンチウムが検出されたことから、ストロンチウムの人体への影響についての問い合わせが来ており、これについては、微量であり特に健康に影響が出ることはないと回答している。また、福島市及び郡山市については周辺地域より放射線量が高いため、避難区域に指定してほしいという要望をいただいている。側溝の汚泥の処分方法や一般の除染方法について教えてほしいという問い合わせもいただいている。現在も引き続き多いのは、線量計の購入先の問い合わせや線量計の貸出要望である。農産物の関係では、出荷停止のカリフラワーが販売されていたので、そういうことがないよう県がしっかりと監視し、県民を安心させてほしいという要望をいただいた。

（4）「農林水産業に関する相談窓口」の利用状況について

農林水産部長：別紙資料により説明

- ・ 相談件数は、38件、前日比4件の減となっている。
- ・ 相談内容は、営農に関しては、農家経営安定資金の融通に関する問い合わせをいただいている。また、出荷流通に関しては、直売所を設置している方から農産物に放射性物質を除去・低減する効果があると言われていたゼオライトを使用している栽培していると記載したいという提言があった。これについては、国等と連携し、放射性物質を除去・低減するための試験研究を行っているところであり、ゼオライトについてもその中で試験を実施していると回答している。家庭菜園、自家消費に関しては、タマネギ、フキ、ネマガリタケ等の作付又は摂取を行っても大丈夫かという問い合わせをいただいている。

（5）「原子力損害の賠償等に関する問い合わせ窓口」の利用状況について

事務局：別紙資料により説明

- ・ 相談件数は、58件、前日比17件の増となっている。
- ・ 御意見、御質問、御要望等については、従来と同様のものが寄せられているが、福島市からの自主避難についても損害賠償の対象としてほしいというものが数件あった。

(6) 原子力損害賠償請求に関するJAグループの取組み等について

農林水産部長：別紙資料により説明

- ・ 農林水産業に関する損害賠償については、JAグループが取りまとめの大きな役割を果たしているところであり、仮払い請求への取組みを促進するために県とJAグループが連携して対策を進めていくこととした。
- ・ JA組合員以外の農業者についても、幅広く相談に応じる。
- ・ JA中央会には農林水産部の職員2名を派遣し、県との連絡窓口、具体的な業務支援を行う。
- ・ さらに、今後、市町村と連携した相談窓口設置等についても、今後県内で幅広く取り組んでいきたい。

松本副知事から

- ・ 今日の報道によると、中小企業向けの仮払いが先日始まったということである。農林水産業についても、1日も早く仮払いが行われるよう、JAグループと密接に連携を取って取り組んでほしい。
- ・ JAグループについては、心強いことに、JA組合員以外の農業者に対しても幅広く相談に応じるという姿勢を明確に示してくれたので、一般の農業者の方々にしっかりとメッセージが伝わるようにしてほしい。

(7) 今後の営農支援について

農林水産部長：別紙資料により説明

- ・ 本県では、地震、津波に加え、放射性物質の飛散及びこれに伴う風評被害を受けた農家等に対し、市町村、農協等農業者への支援に係る関係機関・団体と連携を密にして、総合的・一体的に営農支援を行う。また、被害状況、農業者の意向を迅速に把握し、状況に応じて対応していく。
- ・ 放射性物質の分布状況を把握するため、農用地土壌調査を行う。代表的野菜産地等、110地点で土壌のサンプリングを実施する。また、今後の稲の作付等についての見通しを立てるため、20km県内の「警戒区域」についても土壌のサンプリングを実施する。今年度ばかりではなく経時的変化を把握するための土壌調査も行っていく。
- ・ 被災農業者等への雇用・就労支援対策として、それぞれの農業者の要望に応じて、就労機会を提供する。

松本副知事から

- ・ 地震・津波の被災地域と原子力災害の被災地では、全く異なる営農支援をしていかなければならないので、それぞれの地域の特徴を踏まえて、きめ細かな対応をお願いしたい。南相馬市の方では農業者の方々が農業法人を設立するというような力強い動きもあるので、そういったところとの連携もお願いしたい。
- ・ 大学やNPOから様々な提言をいただいているが、どの情報が適切なのか農業者からとまどいの声も出ているため、県としては、大学やNPOとの連携を深めながら、正確な技術情報等を提供できるよう取り組んでもらいたい。

※6月12日(日)の本部会議については、午前10時30分から行う。

第154回福島県災害対策本部会議（概要）

災害対策本部総括班まとめ

- 1 日時：平成23年6月12日（日） 10:30～10:45
- 2 場所：災害対策本部・自治会館303会議室
- 3 内容：

（1）最新の被害状況について

事務局：第225報により説明

- ・ 避難の状況については、県内分の一次避難者数は前回より80名減の5,329人、二次避難者数は前回より7名減の17,648人。
- ・ 被害の状況について、人的被害が、死者及び行方不明者が各1人増、住家被害の全壊、半壊、一部破損が、それぞれ38、247、567棟増加している。

（2）環境放射能測定結果（暫定値）の状況について

事務局：別紙資料により説明

- ・ 平成23年6月12日8時現在、最小値0.07 μ Sv/h、最大値10.40 μ Sv/hとなっており、概ね横ばい又は減少傾向を示している。

（3）「放射線に関する問い合わせ窓口」の利用状況について

企画調整部長：別紙資料により説明

- ・ 相談件数は、141件、前日比24件の減となっている。
- ・ 問い合わせ、要望等の内容は、ここのとおり同じ傾向となっている。ストロンチウムの人体への影響についての問い合わせが多く来ており、これについては、微量であり問題はないと回答している。
- ・ 避難指示の関係では、福島市及び郡山市は周辺地域より比較的放射線量が高いため、避難区域に指定してほしいという要望をいただいている。
- ・ 側溝の汚泥の処分方法について示してほしいという要望もいただいている。
- ・ 学校関係では、県が小中学校の先生に対して放射線に関する勉強会を実施し、正しい知識を持って子ども達を預かってほしいという要望をいただいている。

（4）「農林水産業に関する相談窓口」の利用状況について

農林水産部長：別紙資料により説明

- ・ 相談件数は、28件、前日比10件の減となっている。
- ・ 相談内容は、出荷制限の状況、モニタリングの結果、摂取可否等に関する問い合わせをいただいている。

（5）「原子力損害の賠償等に関する問い合わせ窓口」の利用状況について

事務局：別紙資料により説明

- ・ 相談件数は、28件、前日比30件の減となっている。
- ・ 問い合わせの内容等については、避難費用の算定や仮払金申請手続きに関する問い合わせをいただいている。

（6）県内派遣部隊の活動状況報告

警察本部警務部長：口頭説明

- ・ 昨日6月11日現在、全国の被災地等を除く40を超える都道府県警察から、約92,000人の特別派遣部隊の応援をいただいている。
- ・ 主な活動としては、被災地における行方不明者の捜索部隊、警戒区域である20km圏内における立入規制を24時間体制で行う検問部隊、県内各地の避難所や子どもの通学路における警戒を行う避難所警戒隊、計画的避難区域等における警戒警らを行う特別警備隊、その他の部隊が福島県警察の警察活動を支えてく

れている。

- ・ これらの活動を行う中で、窃盗、銃刀法違反、酒酔い運転等を64件を県外からの特別派遣部隊が検挙し、県内の治安維持活動に貢献していただいている。
- ・ 避難所における被災者からの各種の相談を受理する被災者支援部隊、放射線の測定等を行うNBC部隊、ヘリコプターで上空から警備を行う航空部隊、水中捜索を行うスキューバ部隊、DNA鑑定による御遺体の身元特定を行うDNA部隊等の支援もいただいている。
- ・ 今後も依然として原子力災害の影響で様々な活動が必要となることから、全国からの特別派遣部隊の応援を得て、県内の治安維持に当たっていく方針である。

松本副知事から

- ・ 各県の警察本部から、かなりの人数の応援をいただき、本当にありがとうございます。

※ 6月13日(月)の本部会議については、県議会の東日本大震災復旧復興対策特別委員会があるため、午後6時00分から行う。